基本目標 I 全ての青少年の健やかな育成

NO	事項	現状値	目標値	令和4年度実績 (見込み)	具体的な取組内容・成果
1	1日10分以上読書(新聞等を含む)を する児童生徒の割合	小学5年90.2% 中学2年80.9% (R2年度)	小学5年94% 中学2年89% (R4年度)	R5.5月頃判明	〈取組〉書評合戦による「おすすめの本」を紹介し合う活動やペア 読書などの多様な読書活動を取り入れるとともに、新聞記事をまとめて話し合うなど、新聞を活用する取組の推進を図った。また、家庭読書につながる取組を充実させ、読書の質的な向上と他の読書活動の取組との連携を図り、読書の生活化を推進した。 〈成果〉 小学5年生の1日10分以上読書をする児童の割合は9割を起え、順調に増加している。学校における家庭読書につながる取組の充実がみられる。
2	自己を肯定的に捉えている青少年の 割合	57.3% (R3年度)	増加を目指す (R8年度)	68.9%	青少年講座参加者アンケート結果 回答者数135名
3	徳島県青少年センター利用者数	-	10万人以上 (毎年度)	約5万人 (見込み) ※R4.9グランドオープ ン	〈取組〉 アミコビルへの移転に伴い新たに「スポーツコート」や「デジタルスタジオ」、「自習室」、「シェアリビング」を整備し、青少年が自発的」、行動ではいくために必要な場と機会を提供している。また、指定管理者においてサッカーワールドカップのパブリックビューイングやマチ★アソビ関連イベント等を実施するなど青少年のニーズを踏まえた柔軟な施設運営に取り組んだ。 〈成果〉 9月のグランドオープン以降、とくしま4K映画祭等のイベント利用や各種講座等が実施されており、幅広い年代の方に利用いただいている。また、シェアリビングや自習室はそれぞれ月2千人程度が利用しており、青少年の新たな交流や活動の場として活用されている。

NO	事項	現状値	目標値	令和4年度実績 (見込み)	具体的な取組内容・成果
4	スクールソーシャルワーカー (SSW) の配置 スクールカウンセラー (SC) 拠点校数	SSW:25人 SC:87校 (R2年度)	SSW:26人 SC:96校 (R8年度)	SSW:26人 SC:94校 (R4年度)	く取組〉スクールカウンセラーについては、全ての公立小中学校及び県立学校に配置又は派遣し、継続的なカウンセリングの実施に努めている。スクールソーシャルワーカーについては、24市町村教育委員会に配置するとともに、学校からの要請派遣を実施し、教育相談体制の充実を図っている。く成果〉スクールカウンセラーについては、令和4年度にすべての県立高等学校への配置を行った。スクールソーシャルワーカーについては、令和4年度に全24市町村教育委員会に配置を行った。今後も、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの配置を促進し、教育相談体制の充実に努めていく。
5	認知されたいじめの解消状況	92.0%(徳島) 77.4%(全国) (R2年度)	全国平均以上 を維持 (R8年度)	R5.10月頃判明	〈取組〉 小・中・高・特別支援学校生徒指導主任主事研修やチーム 学校いじめ防止スキルアップ研修の実施、とくしまいじめ問題子どもサミットの開催、「つながりリレー動画」の作品募集 及び配信を行った。 〈成果〉 研修等を通して、各校における「いじめの未然防止や早期 発見の取組」や「組織的な対応」などを充実させるととも に、児童生徒の主体的な取組を支援し、「いじめをしない、 させない、許さない」ための意識の醸成を図っている。
6	児童虐待による死亡事例	0件 (R2年度)	0件 (毎年度)	0件	〈取組〉 児童虐待に適切に対応するため、児童相談所の適正な 人員配置、専門性の強化を図るとともに、市町村はじめ、 関係機関との連携強化を推進する。 〇児童相談所 ・児童福祉司の増員、保健師の配置 ・専門性強化研修の実施等 〇子ども家庭総合支援拠点 15市町設置済(R5.1.1時点) 〇相談窓口 R4.11.1こども家庭支援センター「てとて」開所 R5.2.1「親子のための相談LINE」(児童相談所相談専用ダイヤルのSNS版)開始 〈成果〉 児童相談所や市町村等の相談体制の強化により、児童虐待の早期発見・早期把握につながり、死亡事案の発生を防ぐことができている。

## 基本目標Ⅲ 創造的な未来を切り拓く青少年の応援

r.	金子口水血 初起からハルとガノはハラン 十つかしは							
l	NO	事項	現状値	目標値	令和4年度実績 (見込み)	具体的な取組内容・成果		
(	7	県審議会等に占める若年者委員(40歳未満)の割合	10.4% (R2年度)	15% (R <b>4</b> 年度)	R5.7月頃判明 (R3年度:10.6%)	〈取組〉 若年者が社会の能動的形成者となるよう、「審議会等への 若年者委員の選任促進要綱」を制定し、県の政策・方針決 定過程への参画を推進している。 〈成果〉 上記の取組等により、県の政策・方針決定過程への若年 者の参画を推進が図られた。		
(	8	若者の対話の場への参加者数	724人 (R2年度)	1,000人 (R4年度)	1,294人 (累計)	⟨取組⟩ 「若者に身近な課題」をテーマに「カフェ」などリラックスした場所で、若者が会社員やNPO職員など、「世代や立場の異なる多様な参加者」と未来志向で対話することによって、課題解決のための新しい視点やアイデアを創出するとともに、課題解決のためのアイデア実行に向けた取組を行う。 ⟨成果⟩ 上記の取組を通じて、主体的に地域や社会の持続的発展の実現に貢献する人材の育成に繋げることができた。		
(		将来も今の地域に住んでいたいと思 う青少年の割合	40.1% (R3年度)	増加を目指す (R8年度)	43.7%	青少年講座参加者アンケート結果 回答者数135名		

基本目標Ⅳ 青少年の成長のための社会環境の整備

奉	基本目標Ⅳ 青少年の成長のための社会環境の整備							
NC	事項	現状値	目標値	令和4年度実績 (見込み)	具体的な取組内容・成果			
10	子育て支援パスポート事業協賛店舗 数	1,160店舗 (R2年度)	1,240店舗 (R4年度)	1,230店舗	〈取組〉 新規協賛店舗の登録を働きかけて、協賛店舗を獲得する ほか、電子版パスポートのダウンロード方法等を記載した チラシを市町村窓口で配布いただく等、子育て世帯に周知 することにより、認知度の向上に取り組んだ。 〈成果〉 新規協賛店舗を獲得し、電子版のパスポートのダウンロー ド数が増加した。			
11)	放課後児童クラブ待機児童がいる市町村数	5市町村 (R2年度)	0市町村 (R8年度)	4市町村 (R4年度)	〈取組〉「徳島県子ども・子育て支援事業支援計画」に基づき、市町村と連携のもと、放課後児童クラブの円滑な施設整備に取り組むとともに、質の高い教育・保育等の提供を担う人材の育成に取り組んだ。令和4年度・放課後児童クラブの創設・改築 2クラブ(1市)・放課後児童支援員認定数:80人<成果〉上記の取組等により、放課後児童クラブの拡充や人材の育成が図られた。			
12	少年人口(14~19歳)1千人当たりに 占める刑法犯少年の割合	1.7人/年(徳島) 2.6人/年(全国) (R2年)	全国平均以下 を維持 (R8年)	1.7人/年(徳島)	<取組>少年警察ボランティアや補導センター等と協力して、街頭補導や非行防止キャンペーンを実施したほか、学校等と連携し非行防止教室、インターネット安全利用教室を開催するなど多角的に非行防止活動を展開した。また、少年相談等から問題行動を繰り返す少年に対して、保護者の同意のもと継続補導を実施するなど実効性のある活動を展開した。 く成果> 令和4年中の刑法犯少年は59人と、前年比で1人(1,7%)減少した。			

基本目標V 青少年の成長を支える担い手の養成・支援

25	歩本日標 V   有少年の队長を文える担い于の養成・文法							
NO	事項	現状値	目標値	令和4年度実績 (見込み)	具体的な取組内容・成果			
13)	子ども・若者総合相談センターが実施 する支援者養成講座受講者数	81人 (R2年度)	800人(累計) (R8年度)	466人 (累計)	<取組> R3年度:講演5回開催 参加者数190人 R4年度:講演7回開催 参加者195人 〈成果> 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、R3年度より 会場とオンラインによるハイブリット開催に変更したことで、 参加者の利便性が向上した。 また受講したい研修内容について事前にリサーチを行い、 参加者のニーズに適応した講座を開催できたことで、 より一層子ども・若者の育成支援に携わる関係者の資質 向上が図られた。			
14)	児童相談所職員の専門性強化研修 の受講者数	235人 (R2年度)	250人(累計) (R4年度)	371人(累計)	<取組> 児童相談所職員の専門的技術を高めるため、特に重要なスキルである家族面接技術、ケースマネジメント技術等に特化した研修を行うとともに、児童虐待予防のための保護者支援の取組を強化する。 R4.12.2子ども家庭支援のための面接トレーニング32名R5.2.6 家族理解ワークショップ26名 <成果> 児童相談所職員の複雑多様化する児童虐待等への対応スキルの向上につながった。			
15	青少年育成のために顕著な活動を 行った被表彰者数(団体を含む)	3件 (R2年度)	21件(累計) (R8年度)	9件(累計)	〈取組〉 地域や団体で継続的な社会参加活動を実践している家族、青少年及び青少年団体を表彰している。 〈成果〉 青少年の社会参加活動を奨励することで、青少年の健全育成に対する地域の意識啓発が図られた。			